

人間の安全保障とジェンダー委員会 第7回 議事要旨

開催日時 平成 22 年 4 月 23 日（金曜日） 15 時 30 分～17 時

出席者 猪口邦子委員長、後藤俊夫副委員長、大沢真理幹事、原ひろ子、江原由美子、
廣瀬和子、田中由美子、山本あい子（敬称略）

欠席者 恒川恵市、小舘香椎子、重川希志依（敬称略）

議題

(1) 第6回議事要旨（案）の確認：特記事項なし

(2) ヒアリング：「人間の安全保障と軍縮・不拡散のガバナンス」猪口邦子委員長
発表内容については配布資料の通り。

（質疑応答）

原委員 Peak Performance とはどのような意味でしょうか。

猪口委員長 国家間の交渉が依然として重要であり、外交の水準が問われる中、外交力を最高の水準で行う Peak Performance が重要である。日本はそれに対する集中力が弱いのではないかと感じている。現在の多国間協議の時代には、特に日本の交渉担当と話す必要性は薄い。多国間協議において議長職が取れるか、ドラフティング・コミティに入れるかが重要。ノンネイティブ・スピーカーとして能力者として出さないとだめ。経済力や軍事力ではなく、能力や知識、本当のトップエリートを養成するプロセスが重要で、旧東欧諸国などの小国は養成している。南アフリカなど、非同盟諸国（NAM）、南米ではアルゼンチン、ブラジルなどが力を入れている。中国はNAMの中核国で建設的に会議を運用している。

原委員 日本が和解の外交をすることは可能か。

猪口委員長 これまでに援助を出した国としては、日本、オランダ、ベルギー、北欧諸国、ドイツなどがある。

原委員 人権の概念が混同される場合とはどのような場合か。

猪口委員長 世界では、人権が優先されているのではないか。

江原委員 「人権」と「人間の安全保障」の区別は大切。

猪口委員長 人権についての取組は進んでいるが、人間の安全保障概念との混同は人権にとっても迷惑な話である。

広瀬委員 法的概念か実態的（政策上の）概念か。難民問題については、出稼ぎは日本では違法な滞在者になることが多く、問題を起す場合や逮捕などに至るケースもある。それらの人々が難民申請なども行っている。難民審査ではいろいろな種類のケースがあるが、条約難民については法的枠組みがあるものの、それ以外はなく、国家として保護することは簡単にはできない。迫害を主張している人々を、法的観点だけではなく人道的に保護し

なくてはいけない場合がある。

猪口委員長 ジェンダーとの関係にも着目したい。小型武器の年々の被害者 50 万人のうち 7 割が女性と子ども。人間の安全保障の話では、女性が被害にあっているという前提がある。女性が主たる被害者となっている問題は後回しという問題が指摘できる。

広瀬委員 無国籍の子どもの問題もある。違法滞在した子どもは無国籍。安全もない。無国籍は女性のほうがなりやすいのではないか。そして無国籍ほど人間の安全保障が守られないケースはない。法の枠組みからはみ出す。無国籍であることを証明することは大変。政治的にはみ出す。何とかしなくてはいけない。

田中委員 グローバルガバナンスと内政干渉との議論について、グローバルガバナンスの権利を行使できるのは nation state に限らない。世銀とか ADB（アジア開発銀行）などはコンディショナリティとして内政干渉が可能である。しかし、二国間の枠組みでは単に内政干渉といわれる。ローンは全く異なる援助カルチャーになり、環境破壊、女性に不利なインパクトを生じさせることについて影響しようとする、内政干渉といわれる。

猪口委員長 理論的には難しいが、グラントファシリティを抱き合わせてローンを作る。従業員の福利厚生が確保できるのかという点はグラントファシリティ。民間のローンとは違う。政府間ローンとして、グラントファシリティと抱き合わせて、コンディショナリティをやってもらいたい。

田中委員 バイでグローバルガバナンスを行使することはできないか？

猪口委員長 内政干渉だけでやるのは古い。

田中委員 世銀や ADB は多国間協議でそのようなコンディショナリティを作っているの、それを二国間援助にも作っていく。

後藤副委員長 廃棄兵器等の除去について、技術的なものに関して話を伺いたい。古崎先生（連携会員）をメンバーに入れてもよいのではないだろうか。5 月の幹事会で提案すればよい。

事務局 連携会員の上限に達していないので問題ない。

猪口委員長 技術的な支援についても、日本が貢献している分野である。地雷の除去など。

後藤副委員長 水俣病の水銀は有機水銀だと猛毒。砒素は無機だと有毒。有機砒素にすると無毒になるが、水銀は有機にすると毒性が生まれる。有機水銀を無機にすることは可能であるが、体内に入ると変換不可能となっている。

山本委員 国際レベルの話が興味深い。地域・国レベルで話すことが大事。国と国の交渉は大切であるが、人間の安全保障から人を見る場合に、より個からの発想を入れていく余地はあるのか。

猪口委員長 あると思う。それに対応する人は決まっていない。国家間でやる責務があり、また NGO や N G I という個人もある。地雷除去をやっている科学者などもいる。人間の安全保障の確保について、概念化はシステムに載せていく上でやりやすくなる。人間の安全保障は人間に焦点を当てたその人のセキュリティ。国家も国際機関もやるが、個人がやるのは自然な発想。

山本委員 人間の安全保障は目的でもあって手段でもあるということでしょうか？

猪口委員長 目的である。それに対応するのは人間。個人も含めて対応者になりうる。

江原委員 人権は国家の責任となるが、人間の安全保障という概念では何ができるか、ジ

エンダーを入れるのは、相対的弱者の子どもたちなどへの取組を要請する概念ではないか。

原委員 武器の放棄では男性にそれに代わる収入の確保をするので、男性に注目している。そこでジェンダーという言葉が委員会がどう使うのか？女性、子ども、障害者を使う。武器の放棄をめぐる議論で、女性が見落とされているのではないか。

猪口委員長 地雷の被害者には女性と子どもの被害が多い。子どもを追っかけて、対人地雷の残留の被害に遭うのが女性である。フェンシングで地雷源と表示してあっても、字が読めないから入っていくことがある。警告を出しても字が読めない。

大沢幹事 軍縮・不拡散は完全に国家安全保障といわれている。セキュリティゼーションという国家安全保障に引き戻される。しかし、9 1 1以降変わっている。セキュリティフレームワークが変わっている。自国の国民の人間の安全保障は、国家安全保障の根幹に関わるものとなっている。Freedom from FearとFreedom from Wantのつなぎ目がないが、武器が残留している限りにおいては貧困から脱却できないとすれば、分けて考えられていた2つの側面は組み合わさっている。

(3) 次回以降について

- 次回委員会は6月3日。当初の予定よりも、1ヶ月遅れになっている。6月3日は後藤副委員長と山本委員の報告でよろしかったか？次回は各30分の発表。防災に関する人材育成。6月以降についてはあらためて日程調整を。
- 10月にシンポをするというと、場所の関係で土日の開催は不可能。公開講演会として予算が必要であれば応募の時期があるが、公開講演会である必要はない。シンポジウムでよい。時期的には10月開催が良い。
- 恒川委員、原委員、小舘委員、江原委員からもご報告をいただきたい。
- 古崎先生に加わっていただくことに関しては、5月の幹事会に出していただく。後藤副委員長が内諾をとり、事務局に伝える。
- 6月3日、猪口委員長は欠席の恐れもあるが、会は予定通り開催する。

(議事要旨作成：大沢)